

# 第3次十和田市総合計画 基本構想（原案）

令和8年1月  
十和田市



# 目 次

## <序論編>

序 第3次総合計画の策定にあたって（序論編） .....	1
1 第3次総合計画策定の背景と目的.....	1
2 第3次総合計画の構成と期間.....	2
3 第3次総合計画の特徴.....	3
I まちづくりを取り巻く現状と課題.....	5
1 国内の社会経済動向.....	5
2 十和田市の概況.....	9
3 今後のまちづくりに向けた重点課題.....	20

## <基本構想編>

II まちづくりの目標（基本構想編） .....	25
1 まちの将来都市像.....	26
2 まちづくりの基本理念.....	29
3 まちづくりの政策.....	30

## <序論編>

### 序 第3次総合計画の策定にあたって（序論編）

---

#### 1 第3次総合計画策定の背景と目的

総合計画は、わたしたちの日々の暮らしにとって最も身近な行政機関である市における最上位の行政計画であり、本市が目指すべき将来像を掲げ、これを実現するために総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための指針となるものです。

平成17（2005）年に十和田市と十和田湖町が合併して誕生した現在の十和田市は、平成19（2007）年4月に、第1次十和田市総合計画を策定し、「感動・創造都市～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～」を将来都市像に掲げました。さらに平成29（2017）年3月には、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までを計画期間とする第2次十和田市総合計画を策定し、「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて積極的に取り組んできました。

近年、わたしたちの暮らしをめぐる社会経済情勢は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療体制や地域経済、日常生活に深刻な影響を及ぼし、社会の脆弱性を浮き彫りにしました。さらに、物価高騰やエネルギー問題、国際情勢の不安定化など、これまでの経済環境や国際秩序を前提とした仕組みでは対応が難しい課題が次々と顕在化しています。人口減少と少子化・超高齢社会の進展に伴い、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下、財政的な制約が強まることが懸念される中、行政が単独で課題を解決することは困難となり、市民参画による協働のまちづくりの重要性は一層高まっています。また、自治体DXやSDGsの推進、働き方改革など、行財政運営を取り巻く環境は大きな転換期を迎えてます。

このような厳しい時代潮流のなか、豊かな自然やアートが融合した本市ならではの地域特性を最大限に活かし、将来にわたって持続可能で魅力あるまちの実現を目指して、今後10年間を見据えた第3次十和田市総合計画を策定しました。

本計画は、市民一人ひとりが住み・働き・学ぶ場としての十和田市に誇りと自信を持ち、まちの強みを伸ばし弱みを克服するために一丸となって取り組むことで、次世代に継承できる希望に満ちた十和田市を確立することを目的としています。

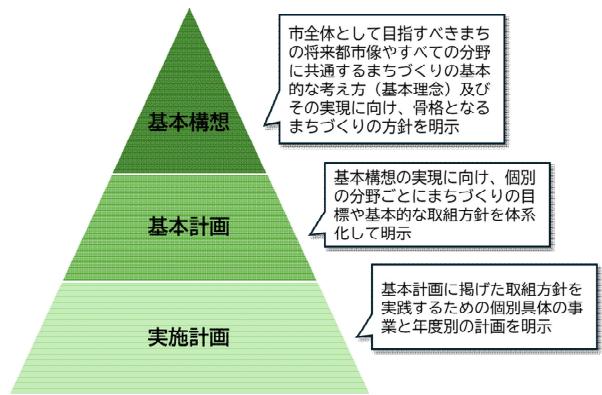
## 2 第3次総合計画の構成と期間

第3次十和田市総合計画は、十和田市まちづくり基本条例第14条の規定に基づく、本市における総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくための最上位の行政計画であり、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成しています。

### (1) 基本構想

市全体として目指すべきまちの将来都市像や、すべての行政分野にわたって共通するまちづくりの基本的な考え方（基本理念）及びその実現に向けて骨格となるまちづくりの方針を示しています。計画期間は、令和9（2027）年度を初年度に、令和18（2036）年度を目標年度とする10か年計画としています。

図表 第3次十和田市総合計画の構成



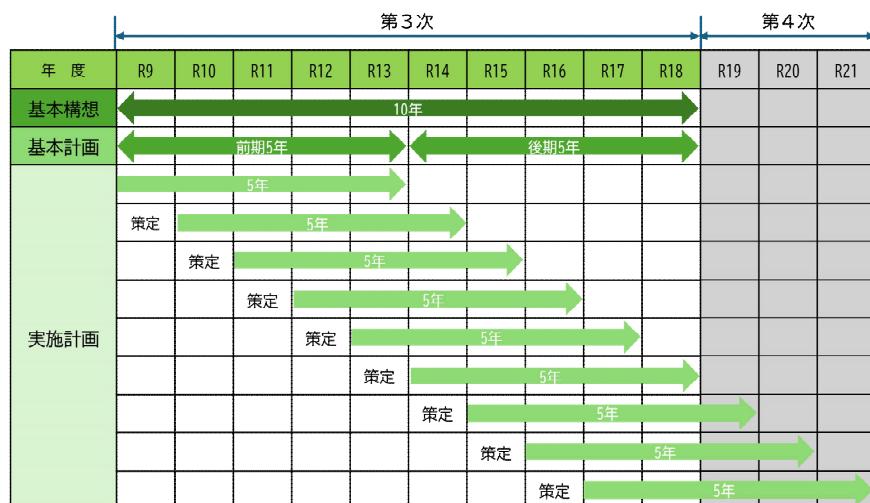
### (2) 基本計画

基本構想の実現に向けて、予算・職員・施設などの限りある行政の経営資源を重点的・優先的に投入し推進する施策や、個別の行政分野ごとにまちづくりの目標や基本的な取組方針を体系化して示しています。急速な変化を続ける社会経済情勢や国・県の制度改革など、様々な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、計画期間は前期5か年、後期5か年としています。

### (3) 実施計画

基本計画に掲げた取組方針を実践するため、個別具体的な事業と年度別の計画を示し、毎年度の予算編成の指針をなすものです。計画期間は5年間（常に5年先を見据えた計画）とし、施策や事業の実効性を確保するため、毎年度ローリング方式による見直しを行います。

図表 第3次十和田市総合計画の計画期間

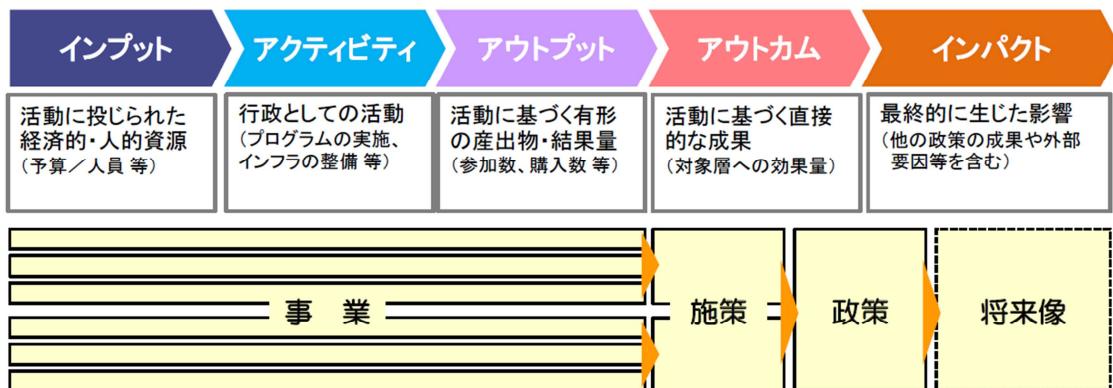


### 3 第3次総合計画の特徴

行政の経営資源をより一層効果的・効率的に配分しながら、計画の実効性を確保するとともに、市民・民間事業者・地域活動団体など、地域経済社会を構成する多様な主体との協働によるまちづくりを推進するとともに、人口減少に関する施策を含めた一体的な計画とするため、第3次十和田市総合計画は、次のような特徴を兼ね備えた計画としています。

#### (1) E B P M (証拠に基づく政策立案) を活用した計画

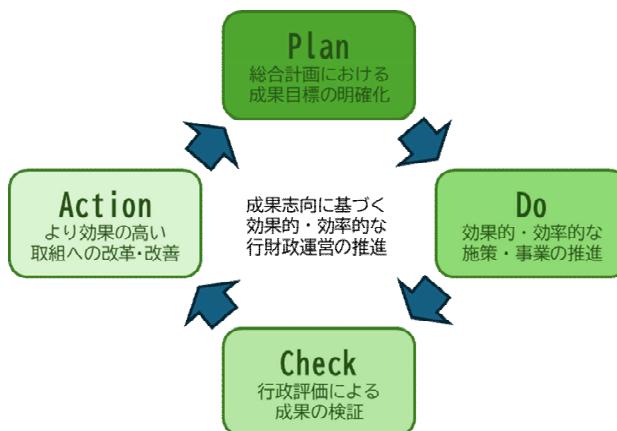
現行の第2次十和田市総合計画の十分な検証・分析を行った上で、信頼性や客観性の高いデータ等を活用した E B P M (Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案) の考え方を活用します。



#### (2) 実行性のある計画づくり

P D C A サイクル (Plan Do Check Act) にしたがって、実施計画を毎年度ローリング方式で見直しを行い、施策・事業の継続的な改善及び改革に取り組みます。また、時代や社会動向等の変化にも柔軟に対応できるよう、適切に計画の進行管理を行います。

図表 第3次十和田市総合計画を起点とするP D C A サイクルのあるべき姿



#### (3) 市民と行政がともに作る計画

市民一人ひとりがまちづくりへの関心を持ち、将来都市像に向けて取り組むことができる計画とするほか、年齢や性別等に関わらず、ダイバーシティの視点で様々な立場からの

意見を集約するなど、多様な市民参画の機会を設けます。

#### (4) ウエルビーイング（市民の幸福度）を指標に取り入れた計画

政策的指標を達成することだけでなく、市民一人ひとりが幸せを実感できるような指標（地域幸福度（ウェルビーイング指標））を取り入れ、市民の状況や実態を把握し、施策に反映します。

※「地域幸福度（ウェルビーイング指標）」とは、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化し、可視化したもの

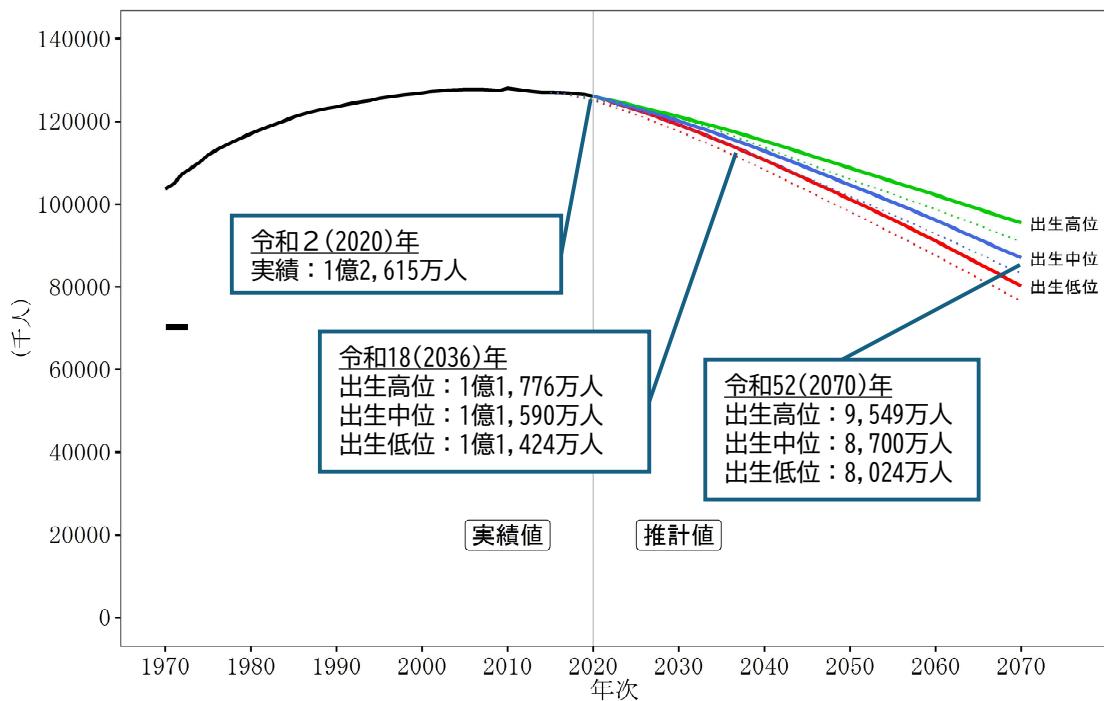
# I まちづくりを取り巻く現状と課題

## 1 国内の社会経済動向

### (1) 人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めるまちづくりの推進

- 我が国の人団は、平成 20（2008）年をピークに既に減少局面に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和 5（2023）年推計、出生・死亡中位）」によると、今後、人口は令和 18（2036）年には約 1 億 1,590 万人まで、令和 52（2070）年には約 8,700 万人まで減少すると予測されています。

図表 我が国の人団の推移と長期的な見通し



実線は今回推計、破線は前回推計。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和 5(2023)年推計) 結果の概要」

（令和 5 年 4 月）を加工して作成

※ 令和 52（2070）年の合計特殊出生率は、出生高位では 1.64、出生中位では 1.36、出生低位では 1.13 として推計

- 国では、将来にわたって「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を目指した地方創生の実現に向け、まち・ひと・しごと・創生法を制定し、平成 26（2014）年 12 月には、日本全体の人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえたその後 5 か年の政府の施策の方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。
- これを受け、全国の自治体では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、平成 27

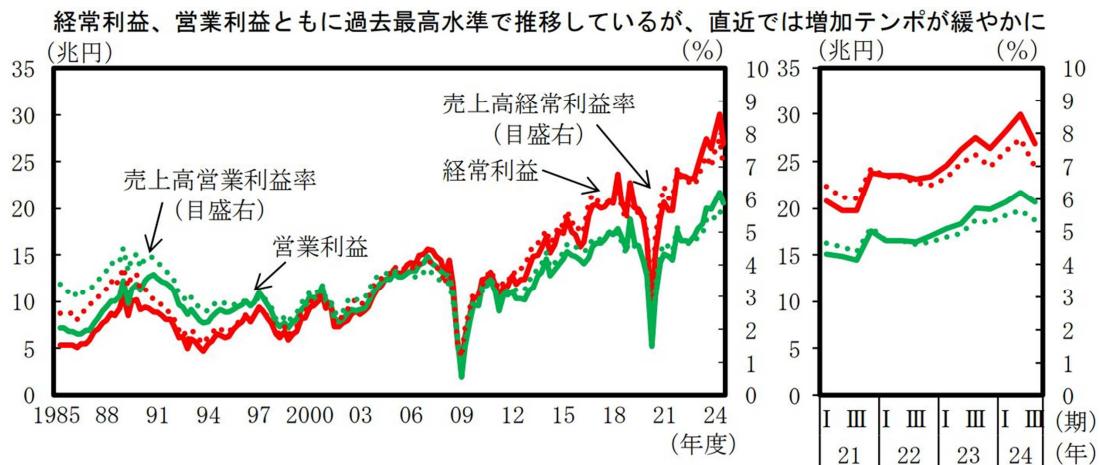
(2015) 年度中に、各自治体における人口の現状と将来展望を示した「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた「地方版総合戦略」の策定が努力義務として求められました。これに基づき、本市においても同年度に「十和田市人口ビジョン」及び「十和田市総合戦略」を策定し、その後、社会情勢の変化等に合わせて、令和2（2020）年度、令和7（2025）年度に改訂を行っています。

- さらに国は、令和7年（2025）6月に「『強い』経済」「『豊かな』生活環境」「新しい日本・楽しい日本」を目指す姿として掲げた、「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。市町村には、関係者を巻き込んで地方創生2.0の取組を推進することが求められています。
- 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来は、地域経済社会の安定や成長を大きく損なうとともに、これまで厚い現役世代層に支えられていた社会保障制度の持続可能性の低下を招くなど、多岐にわたる面で、我が国全体がかつて直面したことのない深刻な問題を引き起こしております、今後もこの傾向が継続すると見込まれています。
- このため、本市においても、行政の経営資源を最適に配分しながら、若い世代の定住化や地域経済の活力の維持・増進に向けた取組を強化するなど、人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めるためのまちづくりを計画的かつ着実に推し進めていく必要があります。

## （2）付加価値創出型の新しい地方経済の創生に向けたまちづくりの推進

- 内閣府が令和7（2025）年7月に公表した「令和7年度 年次経済財政報告」によると、我が国の経済は、緩やかな回復基調を続けており、名目GDPや賃金上昇率、賃上げ率など各所でこれまでにない明るい動きが見られており、賃金と物価の好循環がようやく回り始め、定着しつつある中で、コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものにすることが極めて重要な局面になっているとされています。
- 近年の企業収益の動向をみると、コロナ禍を経た令和3（2021）年度以降、経常利益・営業利益ともに増加傾向にあり改善が続いているが、円安の進行による変動費増加や、賃上げに伴う人件費増加といったコスト要因が中小企業の利益を下押しする状況もあり、直近ではこれら利益の増加テンポが緩やかになっています。

図表 企業の経常利益・売上高経常利益率



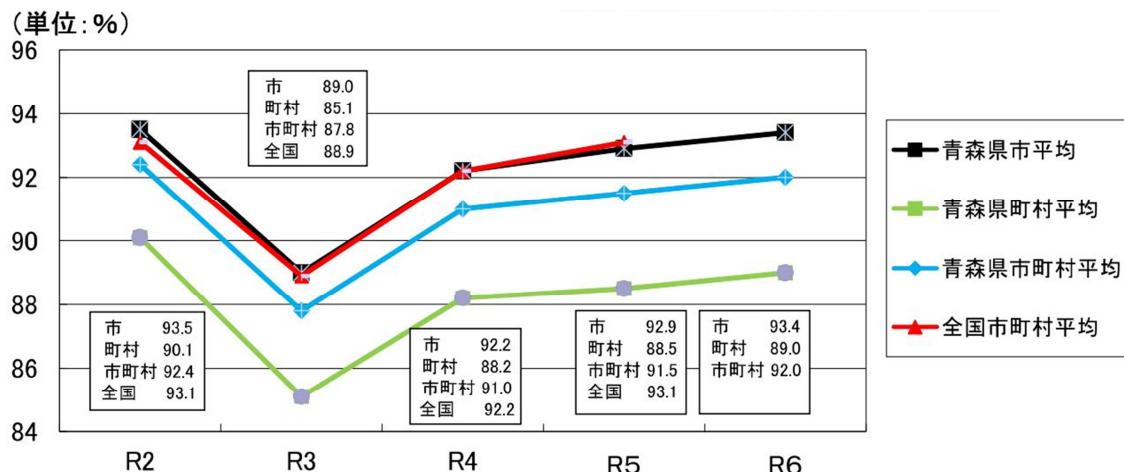
出典：内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「日本経済レポート（2024年度）」（令和7年2月）

- 令和7（2025）年以降は、昭和22（1947）年から昭和24（1949）年頃の戦後のベビーブームに生まれた、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となり、年金・医療・介護といった社会保障費の増大が見込まれるなど、今後10年から20年先を見据えた場合、我が国の経済は再び厳しい局面を迎えることが更に懸念されます。
- 今後、さらなる高齢化の進展によって、全国的に高齢者向けの医療・介護や買い物などの生活支援サービスに対する需要が確実に高まっていくと考えられます。このため、本市においても、今後の高齢化の進展を踏まえた施策を講じるなど、市外への所得の流出を防ぎ、地域の中で消費が拡大するよう、拠点性を高めていく必要があります。
- 併せて、既存企業の経営基盤の強化・安定化や市内で新たに起業・創業を希望する事業者に対する支援の強化などに取り組み、市外から新たな所得を獲得することで、より足腰の強い自立型の産業経済構造を構築する必要があります。

### （3）より広範な分野において多様な主体との協働によるまちづくりの推進

- 青森県が令和7（2025）年9月に公表した「令和6年度市町村普通会計決算について（見込み）」によると、各自治体の財政構造の弾力性を測る指標であり、この値が高いほど自由に使える財源が少なく、財政構造が硬直化しているとされている経常収支比率は、コロナ禍に国の支援で令和3（2021）年度にいったん下がった後、近年は市平均及び町村平均ともに増加傾向で推移しています。
- 令和6（2024）年度では、市平均が令和4（2022）年度の92.2%から1.2ポイント増の93.4%、同じく町村平均が88.2%から0.8ポイント増の89.0%に上昇しており、県内の各自治体では、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより義務的経費が押し上げられ、政策的経費に充てられる財源が減少傾向にあることが伺えます。

図表 経常収支比率の推移



出典：青森県「令和6年度市町村普通会計決算（見込み）について」（令和7年9月）

- 今後さらに少子高齢化の進展によって扶助費が増加するとともに、要介護者や交通弱者への対応、既存の公共施設、道路・上下水道などの市民生活を支えるインフラ施設の維持更新、長寿命化等、その他行政サービスの需要が大きく高まると見込まれる一方、人口の減少や企業活動の縮小などにより、投資余力の低下が深刻さを増すことが大いに懸念されます。
- このような状況のもと、本市が将来にわたり持続可能な自治体経営を推進するには、従来にも増して地域の特性や実情に応じた自主・自立のまちづくりを積極的に推進する必要があり、より広範な分野において、行政と市民・民間事業者・地域活動団体など、地域経済社会を構成する多様な主体との協働による取組を強化することが求められています。

## 2 十和田市の概況

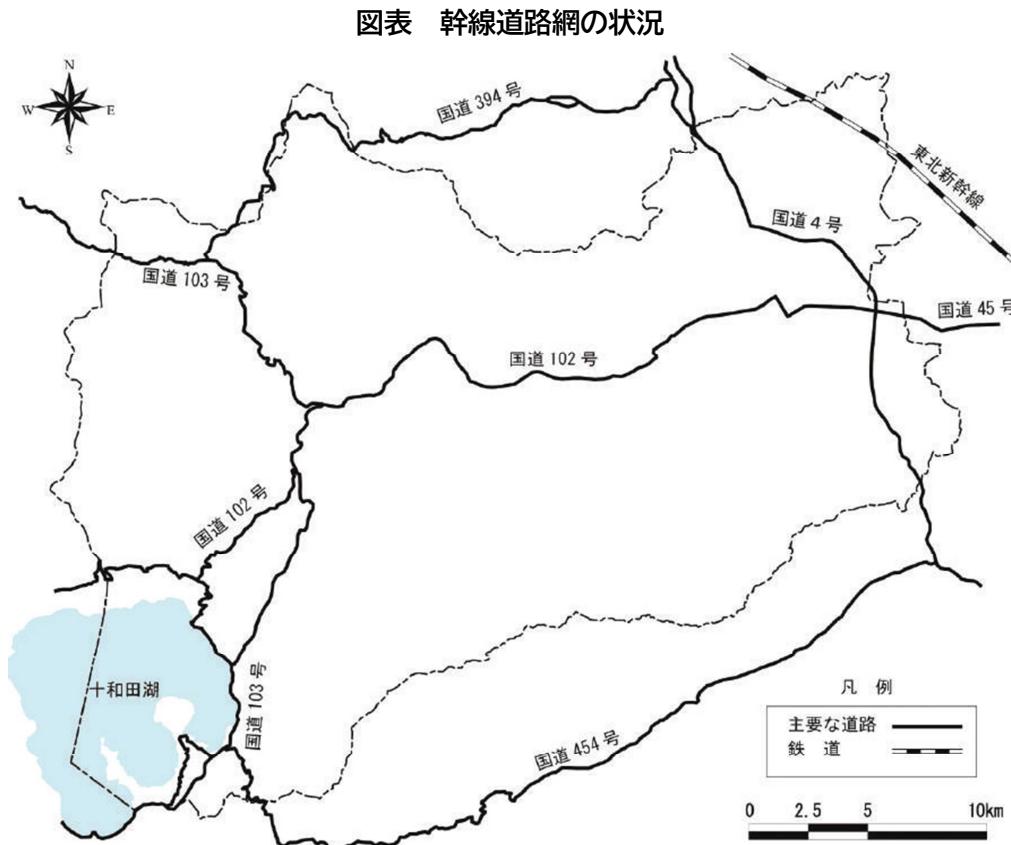
### (1) まちの位置及び地勢

- 本市は、青森県の県南地方内陸部に位置し、市域面積は 725.65 km<sup>2</sup>で、県内 40 市町村中、むつ市（市域面積 864.16 km<sup>2</sup>）、青森市（824.61 km<sup>2</sup>）に次ぐ 3 番目の広さを有しています。
- 西部には大岳、高田大岳などの八甲田山系や十和田山、十和利山などの山地が広がり、全国的な知名度を誇る十和田湖を源とする奥入瀬川が太平洋へと注いでいます。また、東部には三本木原台地が広がり、市街地と農村地帯が形成されています。
- 十和田湖や奥入瀬渓流、八甲田山系を含む市域面積の約 3 分の 1 が十和田八幡平国立公園に指定されています。さらに、十和田湖と奥入瀬渓流は国の特別名勝及び天然記念物にも指定され、全国的に有名な観光資源となっています。

図表 広域的な位置



- 市の骨格を形成する幹線道路として、首都圏と青森市を結ぶ国道4号や本市と八戸市方面を結ぶ国道45号、十和田湖へ連絡する国道102号などの国道が東西南北に走っています。



## (2) まちの歩み

- 本市の発展は、幕末期の安政2（1855）年、盛岡藩の勘定奉行・新渡戸傳らによる三本木原開拓事業に端を発しています。この事業は、人工河川である稻生川上水の完成と新たな都市づくりを目的としたもので、京都を模した碁盤目状の区画が施された市街地は、近代都市計画のルーツと称されています。
- 明治期に入ると、明治18（1885）年に旧陸軍軍馬局出張所（のちの軍馬補充部三本木支部）が開設されたことにより、馬の大産地として全国に名を馳せるようになりました。明治41（1908）年には、文人の大町桂月が十和田湖への紀行文を雑誌に発表したことが契機となり、十和田湖・奥入瀬渓流が観光地として脚光を浴びるようになりました。その後、道路などの整備が積極的に進められ、昭和11（1936）年には、十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田山系が国立公園に指定されています。

- 昭和期に入ると、三本木原開拓事業は国営開墾事業として継承され、三本木原台地は県内屈指の穀倉地帯として発展を遂げました。また、昭和 24（1949）年には、市内の農業試験場藤坂支場において、冷害に強い稻の品種、「藤坂 5 号」が開発されたことにより安定的な稻作が可能となり、農業地域としての発展に大きく寄与しました。
- 戦後は、軍馬補充部（約 40 km<sup>2</sup>）の開放により、市街地の都市計画が進められ、新たに官庁街、中央公園、住宅街などが整備され、美しく近代的な都市景観が形成されました。特に官庁街通りは、「駒街道」の愛称で市民に親しまれ、昭和 61（1986）年に旧建設省から「日本の道・100 選」に選定されています。
- 旧十和田市は、昭和 30（1955）年 2 月に、三本木町、大深内村、藤坂村が合併し三本木市となり、同年 3 月には四和村を編入し、昭和 31（1956）年 10 月には十和田市と改称されています。
- 旧十和田湖町は、明治 22（1889）年 4 月に、法量村、奥瀬村、沢田村が合併し法奥沢村となり、昭和 6（1931）年 9 月に十和田村、昭和 30 年 4 月に十和田町、昭和 50 年 4 月には十和田湖町に改称されています。
- その後は、平成 17（2005）年 1 月に旧十和田市と旧十和田湖町が合併し、現在の十和田市となっており、令和 7（2025）年 1 月に合併 20 周年を迎えていました。

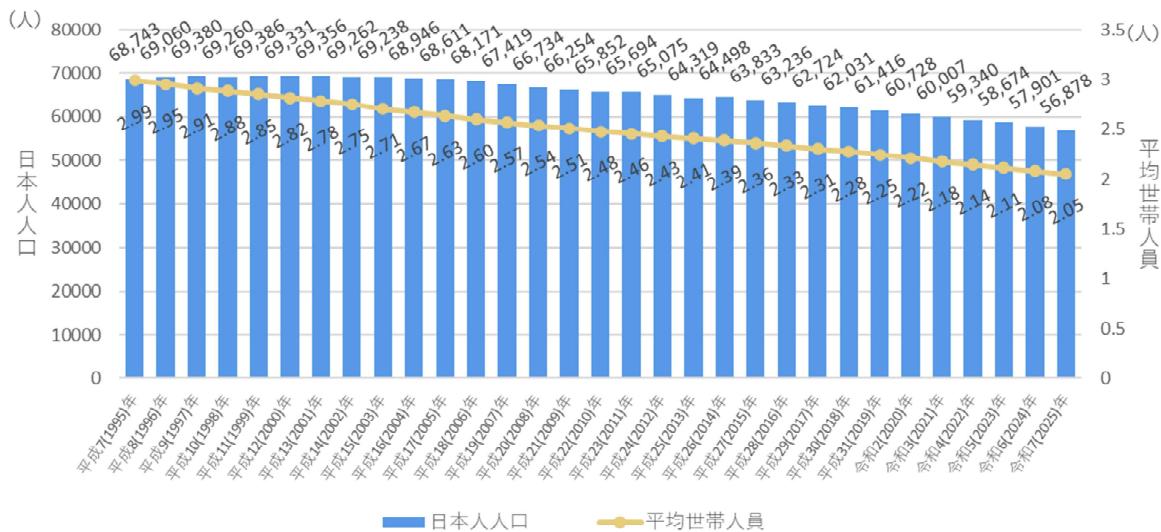


<官庁街通り（駒街道）>

### （3）人口・世帯数

- 本市の令和 7（2025）年 1 月 1 日現在の日本人人口は 56,878 人、総人口は 57,361 人となっています。
- 本市の日本人人口は、平成 11（1999）年の 69,386 人をピークに減少局面に移行しています。また、減少ペースは年々加速し、令和 6（2024）年から令和 7（2025）年までの 1 年で日本人人口は 1,023 人減少しました。
- 一方、日本人世帯数はほとんどの期間対前年比プラスで推移しており、平均世帯人員は平成 7（1995）年以降、縮小傾向が続いている、平成 7（1995）年の 2.99 人から令和 7（2025）年の 2.05 人と、31.4% 減少しています。

図表 住民基本台帳に基づく十和田市の日本人人口・平均世帯人員の推移

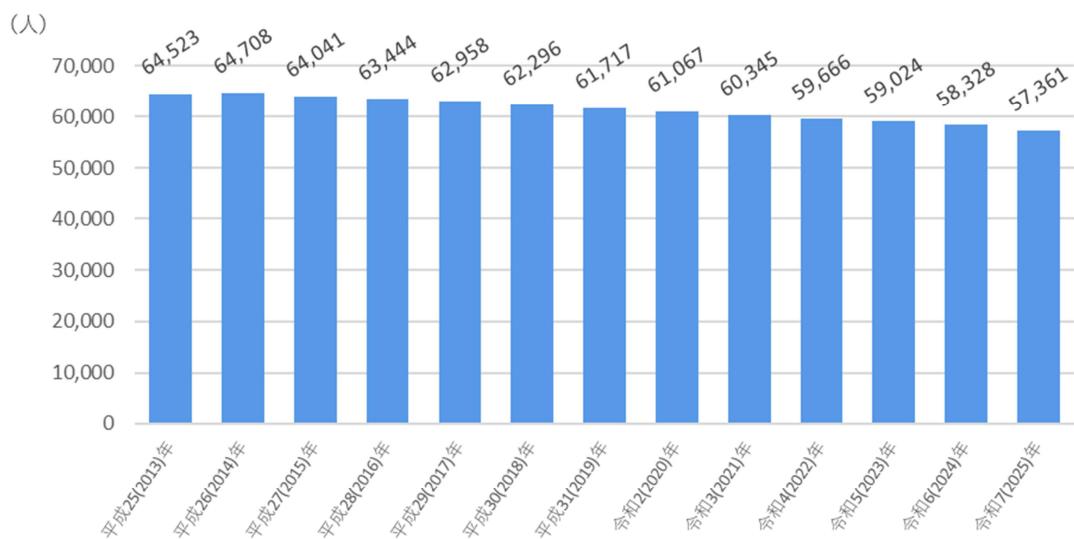


※ 平成 25 (2013) 年までは 3 月 31 日時点 平成 26 (2014) 年以降 1 月 1 日時点

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

- 日本人と外国人を合わせた総人口は、平成 26 (2014) 年以降減少傾向にあり、平成 27 (2015) 年の 64,041 人から令和 7 (2025) 年の 57,361 人まで、10 年間で 10.4% 減少しています。

図表 住民基本台帳に基づく十和田市の人口の推移

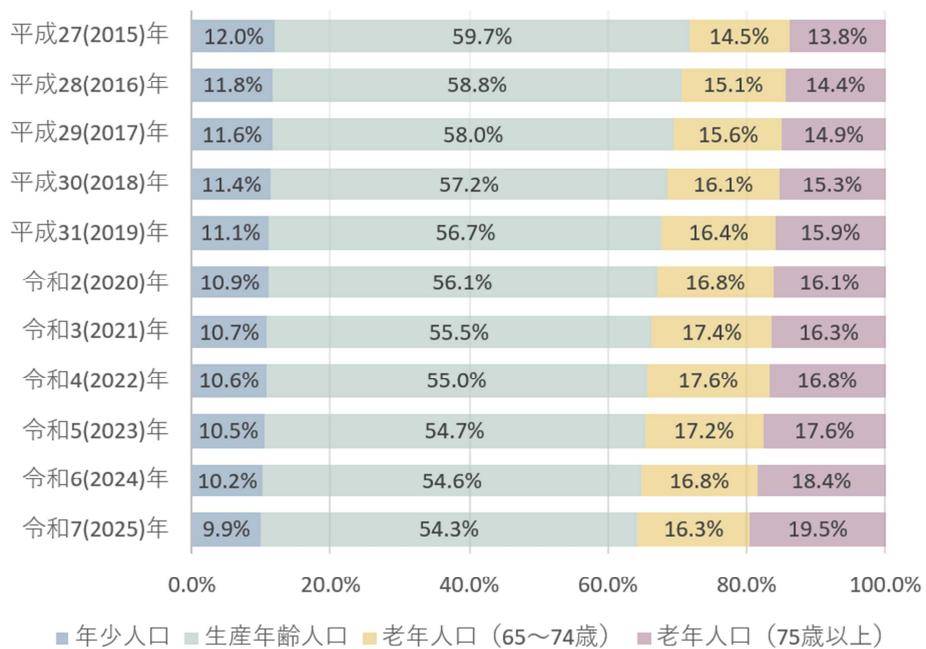


※ 平成 25 (2013) 年は 3 月 31 日時点 平成 26 (2014) 年以降 1 月 1 日時点

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

- 令和7（2025）年1月1日現在の年齢3区分別の人口構成比は、年少人口（0～14歳）が9.9%（5,692人）、生産年齢人口（15～64歳）が54.3%（31,137人）、老人人口（65歳以上）が35.8%（20,532人）となっています。
- 平成27（2015）年以降の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は概ね対前年比マイナスで推移しており、令和7（2025）年では平成27（2015）年と比べ、年少人口が26.1%（2,011人）減、生産年齢人口が18.5%（7,074人）減と大きく減少しています。特に、若年人口（20～39歳）の減少が著しいことが課題といえます。
- 一方、老人人口は一貫して対前年比プラスで推移しており、なかでも75歳以上の人口が平成27（2015）年の8,867人から令和7（2025）年の11,157人と、25.8%（2,290人）増と大きく増加しております。

図表 年齢区分別人口構成比の推移



※ 各年1月1日時点

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図表 年齢区分別人口の推移

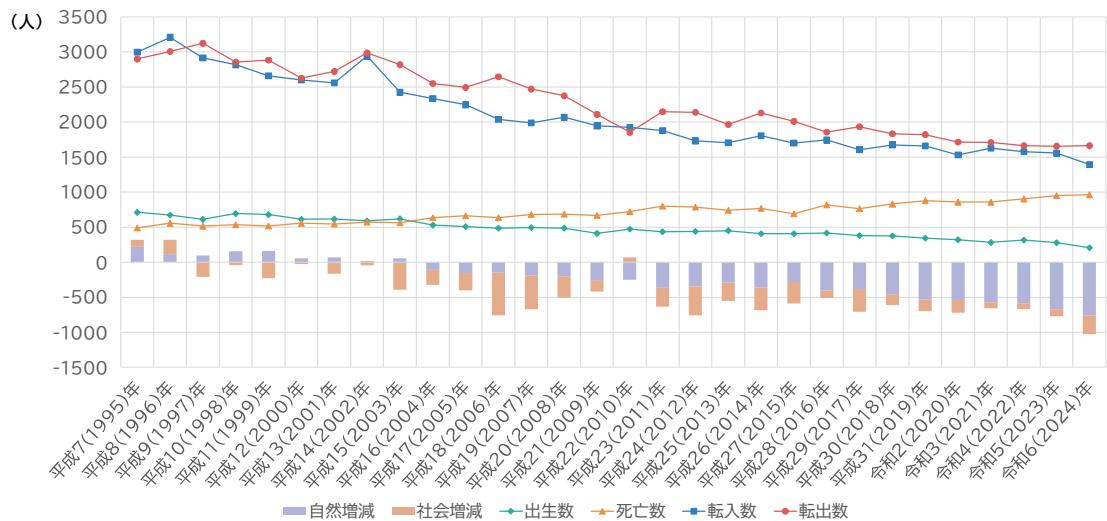
		平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	平成27(2015)年～令和7(2025)年 増減数(人)	増減率(%)
総数(人)		64,041	63,444	62,958	62,296	61,717	61,067	60,345	59,666	59,024	58,328	57,361	▲ 6,680	
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	7,703	7,457	7,279	7,086	6,869	6,670	6,487	6,352	6,201	5,957	5,692	▲ 2,011	
	増減率(%)	▲ 3.2	▲ 2.4	▲ 2.7	▲ 3.1	▲ 2.9	▲ 2.7	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 3.9	▲ 4.4	▲ 26.1		
	構成比(%)	12.0	11.8	11.6	11.4	11.1	10.9	10.7	10.6	10.5	10.2	9.9		
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	38,211	37,285	36,516	35,623	34,965	34,272	33,504	32,819	32,315	31,827	31,137	▲ 7,074	
	増減率(%)	▲ 2.4	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 1.8	▲ 2.0	▲ 2.2	▲ 2.0	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 18.5		
	構成比(%)	59.7	58.8	58.0	57.2	56.7	56.1	55.5	55.0	54.7	54.6	54.3		
老年人口 (65歳以上)	実数(人)	18,127	18,702	19,163	19,587	19,883	20,125	20,354	20,495	20,508	20,544	20,532	2,405	
	増減率(%)	3.2	2.5	2.2	1.5	1.2	1.1	0.7	0.1	0.2	▲ 0.1	13.3		
	構成比(%)	28.3	29.5	30.4	31.4	32.2	33.0	33.7	34.3	34.7	35.2	35.8		
うち75歳 以上	実数(人)	8,867	9,129	9,355	9,549	9,786	9,846	9,834	10,002	10,360	10,748	11,157	2,290	
	増減率(%)	3.0	2.5	2.1	2.5	0.6	▲ 0.1	1.7	3.6	3.7	3.8	25.8		
	構成比(%)	13.8	14.4	14.9	15.3	15.9	16.1	16.3	16.8	17.6	18.4	19.5		

※ 各年1月1日時点

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

- 本市における日本人の自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）について、過去30年間の推移をみると、自然動態は平成15（2003）年まで一貫して出生者数が死亡者数を上回る自然増で推移した後、平成16（2004）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減で推移し、その減少数は拡大し続けています。
- 一方、社会動態は平成9（1997）年以降、ほとんどの年で転出者数が転入者数を上回っており、減少数の拡大と縮小を繰り返しながらも、転出超過の傾向が続いています。
- この結果、本市の日本人人口は平成13（2001）年以降対前年比マイナスが続き、その減少幅は主に自然減の加速によって拡大傾向にあります。

図表 日本人の人口動態の推移



※ 平成24（2012）年までは4月1日～3月31日、平成25（2013）年以降は1月1日～12月31日の合計値

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

## (4) 産業

### <農林水産業>

- 広大かつ平坦な農地を有する本市は、昭和期以降、県内でも有数の農業・畜産業の盛んなまちとして発展を遂げてきました。作付面積の多いにんにくをはじめ、長いも、ねぎ、ごぼう等の野菜や、十和田湖ひめます等の水産業、銘柄豚であるガーリックポーク等の畜産業が盛んであり、本市の地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。今後こうした產品のPR強化や付加価値をさらに高めていくことが求められます。
- 一方、農畜産物の輸入や国内の産地間競争の激化など、全国的にも農林水産業を取り巻く環境が年々厳しさを増すなか、本市においても従事者の高齢化や後継者不足の状況が続いております。
- 担い手の育成・確保をはじめとする生産体制の整備、森林や湖・河川などの環境保全や生産基盤の整備などを図ることは、地域経済の活性化や既存の集落機能を維持する上でも、極めて重要なまちづくりの課題の一つといえます。

〈県内有数のブランド力を誇る本市の主要產物〉



<にんにく・長いも・ねぎ・ごぼう>



<十和田湖ひめます>



<ガーリックポーク>

### <観光業>

- 本市は、日本有数の景勝地である十和田湖・奥入瀬渓流・八甲田山系、また、鳴子温泉・猿倉温泉・谷地温泉といった温泉群、「日本の道・100選」にも選ばれた官庁街通り、十和田市現代美術館、駒っこランドなど多彩な観光資源を有し、県内でも有数の観光地となっています。



<十和田湖>

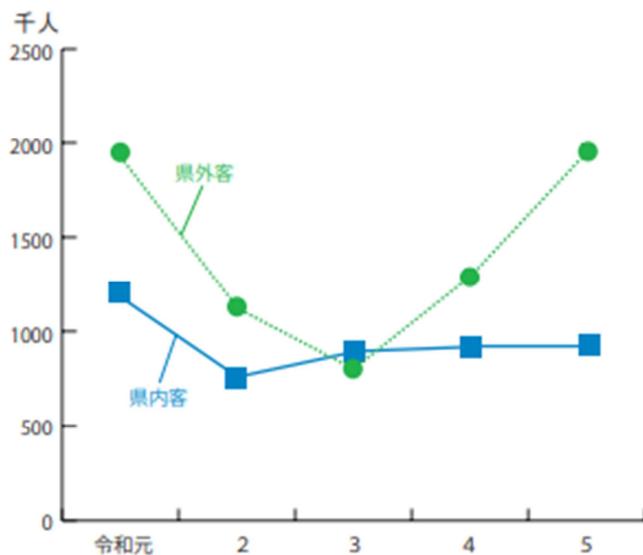
- 令和元（2019）年に316万人あった観光入込客数は、コロナ禍により令和3（2021）年には169万人まで落ち込みましたが、その後増加傾向に転じ、令和5（2023）年には288万人まで回復しています。特に県外客が大きく増加しており、この2年で約2.5倍となっています。また、現代美術館の観覧者数も大



<奥入瀬渓流>

きく増加しており、令和5（2023）年にはコロナ禍前を上回る17万人となっています。

図表 十和田市内への観光客入込客数（県内客と県外客）



出典：青森県「令和5年青森県観光入込客統計（2023, 1-12）」より作成

- 他地域からより多くの人や消費を市内へ引き込み、観光振興はもとより、本市全体の経済の活性化に結び付けるためには、平成31（2019）年2月に設立した、一般社団法人十和田奥入瀬観光機構をはじめとする民間事業者との緊密な連携・協力のもと、地元産品を含めた多彩な地域資源を磨き上げ、付加価値を高めるとともに、ターゲットを明確にすることにより効果的な観光誘客活動を推進し、十和田ブランドの強化を図る必要があります。

#### <商業・サービス業>

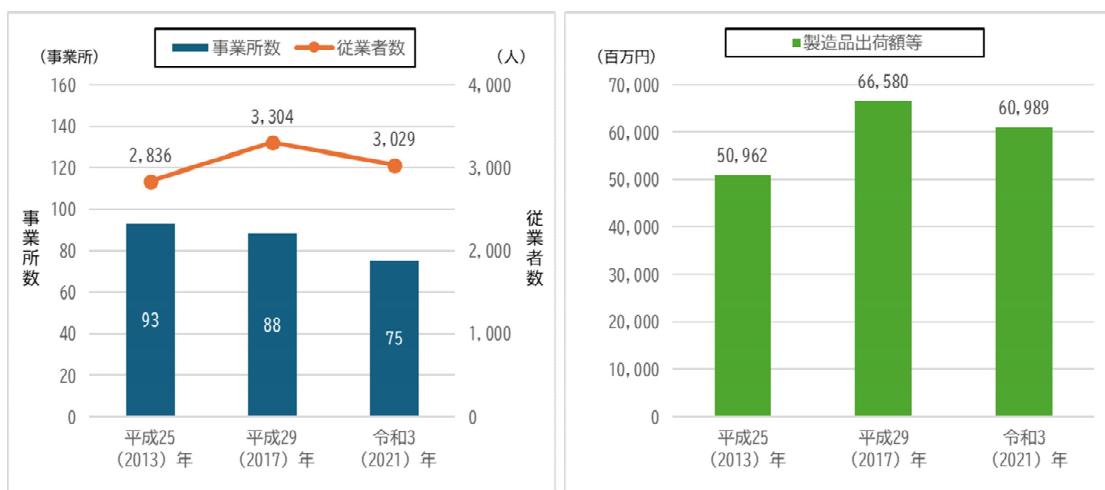
- 全国的な傾向と同様に、本市においても人々の日常生活における日々の買い物の行動範囲が大きく広がるとともに、インターネットの普及などにより、消費者の選択肢が格段に拡大したことなどを背景に、既存の中心商店街は衰退傾向にあり、空洞化が顕著となっています。
- 中心商店街は、様々な商品・サービスを提供する商業の場であるとともに、全国的に地域コミュニティの維持・再生や高齢者の買い物支援など、様々な地域課題に対応するための受け皿として、その機能の維持・向上を図る必要性が高まっています。

- 地域の熱意や創意工夫のもと、より多くの来街者を中心商店街へと引き込むことで、域内消費の拡大のみならず、地域コミュニティなどの機能向上にも結び付くよう、来街者のニーズや特徴を踏まえた地域密着型の取組に対する支援の強化を図るほか、市民の暮らしの質を高め、様々な地域課題の解決にも資するよう、多種多様なサービス産業の振興に取り組む必要があります。

### <工業>

- 令和3（2021）年12月31日現在、本市の工業は事業所数が75事業所、従業者数が3,029人、製造品出荷額等が609億8,861万円であり、平成25（2013）年と比べると、事業所数は約2割減少していますが、従業者数及び製造品出荷額等は増加しています。また、産業中分類別にみると、食料品製造業が突出しており、市全体の事業所数の約2割、従業者数の約3割、製造品出荷額等の約5割を占めています。
- 本市では、産業の活性化及び雇用機会の創出を図るために、市内企業の活性化及び企業誘致活動を積極的に推進するとともに、関係機関との連携及び市の支援体制の強化に取り組んでいます。
- 地域経済の活力の維持・増進を図るために、今後も引き続き、市内に立地する既存企業の市外への流出を防ぐとともに、市内に立地を希望する企業に対する支援に取り組むことで、活力ある市内経済の実現を目指し、地域に雇用を確保していく必要があります。

図表 工業の推移



出典：総務省統計局「経済センサス-活動調査」

図表 産業中分類別の工業

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等（万円）
製造業計	75	3,029	6,098,861
食料品製造業	15	943	3,100,270
飲料・たばこ・飼料製造業	5	44	49,675
繊維工業	4	231	71,587
木材・木製品製造業（家具を除く）	6	148	284,907
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	45	X
印刷・同関連業	5	39	48,230
石油製品・石炭製品製造業	2	22	X
窯業・土石製品製造業	7	71	127,895
金属製品製造業	8	327	800,733
はん用機械器具製造業	2	21	X
生産用機械器具製造業	4	226	377,046
電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	787	909,472
電気機械器具製造業	2	93	X
情報通信機械器具製造業	1	12	X
その他の製造業	3	20	16,956

※従業員4人以上の事業所

※表中の「X」は、事業所数が1又は2の事業者に関する数値で、掲載すると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した

出典：総務省統計局「経済センサス-活動調査」

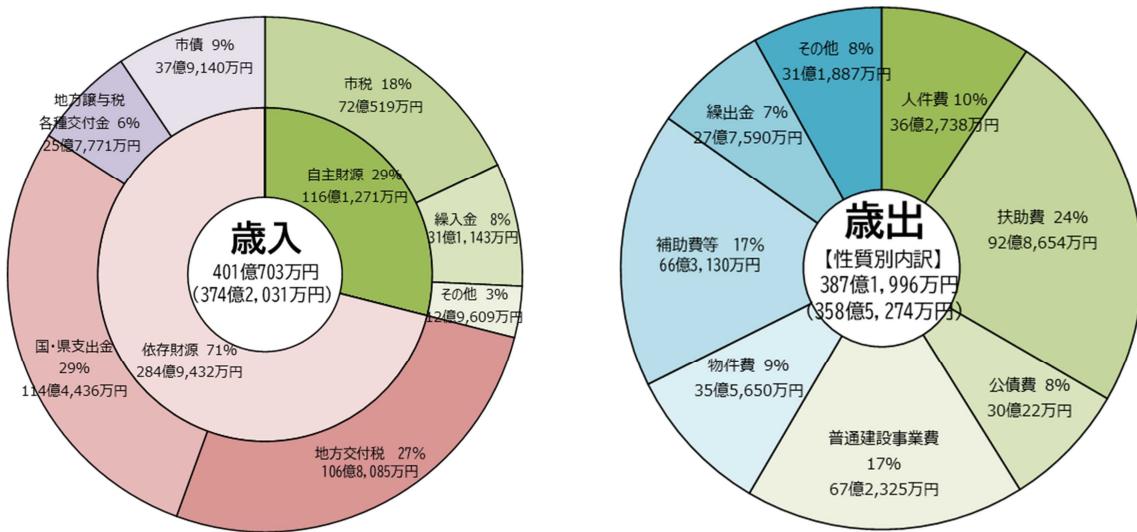
## (5) 行財政

- 本市は、歳入の多くを地方交付税などの依存財源に頼っています。令和6（2024）年度の一般会計決算では、歳入の内訳をみると、国・県支出金が114億4,436万円（構成比29%）で最も多く、次いで地方交付税の106億8,085万円（27%）、市税の72億519万円（18%）の順であり、依存財源が284億9,432万円で歳入総額の71%を占めています。
- 岁出の内訳をみると、扶助費が92億8,654万円（構成比24%）で最も多く、次いで普通建設事業費の67億2,325万円（17%）、補助費等の66億3,130万円（17%）の順となっています。
- 法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられているため、任意に削減できない経費である義務的経費のうち扶助費は増加傾向にあり、令和6（2024）年度は令和2（2020）年度の79億3,809万円から17.0%増加しており、歳出総額に占める割合は高くなっています。
- 少子高齢化の進展に伴う子育て支援・少子化対策や福祉・介護分野における行政サービスの需要の増大、既存の公共施設の老朽化対策など、多様化・高度化する地域

課題に対応するため、今後、歳出の増加圧力がより一層高まることが大いに懸念されます。

- 本市が将来にわたり健全な自治体経営を堅持していくためには、団塊の世代が75歳以上に突入し、扶助費の増大が懸念される今後10年から20年先を見据えた中で、デジタル技術の活用などを含め、さらに徹底した行財政改革に取り組み、新たな財源の捻出や予算の重点化などを積極的に推進する必要があります。

**図表 令和6年度一般会計決算歳入・歳出の内訳**



※1万円未満は四捨五入、( )内は前年度数値

出典：十和田市「令和6年度 一般会計決算書」

### 3 今後のまちづくりに向けた重点課題

- 1 すべての市民が健やかに生き生きと活躍し続けられる地域社会づくり
- 2 働きたくなる魅力的な産業の強化・雇用の確保
- 3 市の未来を担う子どもたちを産み・育てやすい環境の充実
- 4 安全・安心で快適・便利な暮らしを支える諸機能の充実
- 5 持続可能なまちづくりを支える実効性の高い自治体経営の推進

#### 1 すべての市民が健やかに生き生きと活躍し続けられる地域社会づくり

全ての市民が住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らしていくよう、地域福祉を総合的・計画的に推進する必要があります。また、[誰もが生涯を通して生き生きと地域で活躍し続けられるように](#)、市民の健康づくりを促進し健康寿命を延伸するとともに、まちづくりを支える担い手として地域社会に参画する機会を設ける必要があります。

キーワード	参照元・参照内容	
医療	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・重要度が高く、満足度が低い項目「地域医療の推進」</li><li>・十和田市全体がめざすべきまちの姿の第1位(61.4%)「医療 救急体制や防災体制の整ったまち」</li></ul>
福祉・健康	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・十和田市全体がめざすべきまちの姿の第2位(37.6%)「健康と福祉の充実したまち」</li></ul>
	ウェルビーイング指標分析	<ul style="list-style-type: none"><li>・主観指標・客観指標共に低い項目「健康状態」</li></ul>
・自己効力感 ・主体的	ウェルビーイング指標分析	<ul style="list-style-type: none"><li>・主観指標・客観指標共に低い項目「自己効力感」</li></ul>
誰もが活躍し続ける	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ダイバーシティについて重要と考えること」の第1位(44.2%)「年齢にとらわれず 若者から高齢者までが各々の可能性を最大限に發揮できること」、第2位(41.3%)「性別に関係なくすべての人に平等な待遇や機会が与えられること」、第3位(38.2%)「障がい者に対する偏見をなくし活躍できる環境が整備されること」</li></ul>

## 2 働きたくなる魅力的な産業の強化・雇用の確保

人口減少・超高齢社会の進行に伴う将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止め、地域経済の活力を取り戻すために、既存の産業を更に強化し、住み続けたいと実感できる魅力的な環境を整備する必要があります。特に、本市が強みとしている農林水産業は、**とわだ産品のPR強化・高付加価値化**により稼ぐ力の向上を、観光業は、周遊の促進や市街地への誘客等の更なる強化と**観光関連産業の振興**が必要です。また、これらをはじめとする既存産業における持続的な経済活動の確立と生産性の向上を図るために、市内の生産・販売額を拡大し、自立的で発展力のある市内経済の実現を目指すとともに、**雇用の確保・創出への支援**を引き続き充実させる必要があります。

キーワード	参照元・参照内容	
産業力の強化	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要度が高く、満足度が低い項目「産業力の強化」</li> </ul>
雇用	市民意識調査 中学生アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>「転出したい」「わからない」理由の第4位(18.9%)が「市内に働きたい場がないから」</li> <li>最も優先すべき施策の第3位(13.0%)「雇用の安定」</li> <li>重要度が高く、満足度が低い項目「雇用の安定」</li> </ul>
市外からの所得の獲得  <b>とわだ産品の高付加価値化</b> により農業所得を向上させ、農林水産業を魅力的な職としていく	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も優先すべき施策の第1位(24.0%)「農林水産業の振興」</li> </ul>
観光業を強化し、関連する産業を通じて市内で雇用を生み出す	市長インタビュー 地域経済分析 市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源を活用したシティプロモーションに力を入れ、とわだ産品を売り出していくことで、知名度を高め、市として稼いでいく。</li> <li>奥入瀬渓流の丸ごと博物館化など、豊富な自然観光資源を生かし、十和田湖畔休屋地区が国の滞在体験の魅力向上先端モデル事業に選定されたことから、滞在型観光を促進する。</li> <li>地域経済循環率は81.3%。「域内調達・投資の活性化により産業の生産性を向上させる」ことが課題。</li> <li>最も優先すべき施策の第2位(15.0%)「観光力の強化と充実」</li> <li>十和田市全体がめざすべきまちの姿の第3位</li> </ul>

キーワード	参照元・参照内容	
		(35.9%)「十和田湖や奥入瀬溪流 現代アートを活かした観光のまち」
新たな事業の創造	ウェルビーイング指標分析	・主観指標・客観指標共に低い項目「事業創造」

### 3 市の未来を担う子どもたちを産み・育てやすい環境の充実

未来のまちづくりを担う子ども達を育むためには、一人ひとりが望む家族の形で、安心して**子どもを産み・育てられる**ように、安定した雇用を確保し、**仕事をしながら子育てしやすい**よう支援を強化する必要があります。特に、今後親となる若年人口の減少が著しいことを踏まえ、若い世帯が子育てしやすいように経済的負担の不安を減らすとともに、いったん市外に出た若者等を含めて、**市外に居住する者も本市で子育てしたい**と思えるよう、子育て・教育環境を充実させることも必要です。

キーワード	参照元・参照内容	
希望する数の子どもを産み・育てられる	市民意識調査	・希望出生率と実際の出生率の差
<b>・育てに帰ってきたい ・仕事との両立</b>	市長インタビュー	・戦略的に子育て支援を充実することで、出産後の十和田市への転入を促進
	ウェルビーイング指標分析	・主観指標・客観指標共に低い項目「教育」
金銭負担の軽減による、希望する数の子どもが持てる社会	市民意識調査	・「理想の子どもの人数と比べ現在の人数が少ないすべての理由」の第1位(58.3%)「子育てや教育のお金がかかりすぎるから」。第2位(23.0%)「自分の仕事に差し支えるから」

### 4 安全・安心で快適・便利な暮らしを支える諸機能の充実

将来的な人口構造の変化や市民ニーズなどを十分に踏まえながら、より多くの人から住み続けたいと強く支持される、安全・安心で快適・**便利**な暮らしをしっかりと支えるため、道路・上下水道などの生活基盤施設や**買い物・交通環境、防災・防犯**など、ハード・ソフトの両面から日常生活に欠かせない諸機能の維持・向上を図る必要があります。

キーワード	参照元・参照内容	
防災	市民意識調査	・「転出したい」「わからない」理由の第3位(23.0%)が「安心して生活することができないから」
防犯	市民意識調査	・住みやすさの重要条件第1位(65.6%)「災害が少ないこと」。第3位(27.6%)「犯罪や交通

キーワード	参照元・参照内容	
		事故が少ないとこと
買い物環境・交通環境	中学生アンケート	・住み続けたくない理由の第2位(35.8%)が「買い物や交通の便がよくないから」
	市民意識調査	・「転出したい」「わからない」理由の第1位(35.1%)が「買い物や通勤が不便だから」 ・重要度が高く、満足度が低い項目「商業・サービス業の振興」「交通手段の確保と道路空間の創出」
	ウェルビーイング指標分析	・主観指標・客観指標共に低い項目「買い物・飲食」
安全・安心で快適・便利な暮らし	若手職員市民協働チーム	・住む場所として評価

## 5 持続可能なまちづくりを支える実効性の高い自治体経営の推進

市民一人ひとりが幸せを実感し、まちへの誇りをもてるようなまちづくりを、将来にわたり持続可能な形で推進していくため、より広い分野において、地域経済社会を構成する多様な主体との協働によるまちづくりを積極的に推進するとともに、デジタル技術などを活用し、効果的で効率的な自治体経営を推進する必要があります。また、信頼性や客観性の高いデータ等を活用したEBPMの考え方を取り入れるとともに、PDCAサイクルに基づいた、より高い実効性を伴った強固な経営基盤を構築することも必要です。

キーワード	参照元・参照内容	
EBPM	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「EBPMを活用した計画」
・PDCA ・実効性	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「実効性のある計画づくり」
・市民参画 ・多様な主体との協働	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「市民と行政がともに作る計画」
	若手職員市民協働チーム	・若者がまちづくりに関わる機会が少ない
・幸福度 ・ウェルビーイング ・市民一人ひとりが幸せを実感	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「ウェルビーイングを指標に取り入れた計画」
・シビックプライド	ウェルビーイング指標分析	・主観指標が客観指標より全般的に低くなっている、市民の誇りの醸成が課題
・新技術の活用 ・デジタル技術などを活用	ウェルビーイング指標分析	・主観指標・客観指標共に低い項目「デジタル生活」

キーワード	参照元・参照内容	
	若手職員市民 協働チーム	・オンライン化・電子化
持続可能	市民意識調査	・「これからの中づくりに必要な視点」について、最も多く回答があったのが「都市としての持続可能性」(52.9%)

## <基本構想編>

### II まちづくりの目標（基本構想編）

---

#### 1 まちの将来都市像

わたしたちが生活する十和田市は、雄大な自然環境に抱かれ、昭和期から県内有数の農業・畜産業の拠点として発展を遂げてきました。市内には、国立公園に指定されている十和田湖や奥入瀬渓流、八甲田山系といった日本有数の景勝地が広がり、訪れる人に癒しを与えております。また、湯治の文化を伝える鳶温泉・谷地温泉・猿倉温泉などの温泉群は、古くから人々の憩いの場として親しまれ、自然と共に生きる文化を育んできました。さらに、各地域でのまつりや、近代都市計画のルーツである碁盤の目に区画された美しい街並み、「日本の道・100選」に選ばれた官庁街通り、現代美術館を中心にまちなかに広がる国内外の著名アーティストによる作品や日本を代表する建築家たちが手がけた建築物、にんにくや長いもなどに代表される地域の食文化を支える食材など、市民の誇りとして大切に受け継がれてきた多彩で豊かな地域資源を有しています。

近年、地球環境の急激な変化の影響により、日本各地で豪雨災害の増加など、長く守られてきた自然が損なわれる事態が相次いでいます。また、人口減少や少子高齢化により、地域の文化を継承する担い手の不足も深刻な課題となっています。本市においても、急速な人口減少と超高齢社会が進行しており、これまで大切に受け継がれてきた豊かな自然と文化を未来に継承していくかどうか、正念場を迎えています。

第3次十和田市総合計画では、住む人や訪れる人が、豊かな自然と文化、そして人のあたたかさに触れ、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず「住みたい」「住み続けたい」「関わりたい」と思えるような誇りが持てるまち、生涯にわたって幸せを感じられる居心地の良いまちを目指します。

## ■ 将来都市像（案）

案1 自然あふれるハイレベルな田舎町 幸福度 No.1 のまち とわだ

案2 ~未来へつなぐ~ 豊かな自然と幸せが紡ぐまち 十和田

【参考・ワークショップ各グループからのキャッチフレーズ】

① 市民ワークショップ

- ・酒と笑いと祭りと自然 いつでもおいでよ！十和田は永遠だ
- ・シビックプライド ~幸福度 No.1 のまちをめざそう！！～
- ・若（者）・教（育）・営（み）・豊（かさ） ハイレベルな田舎町
- ・自然体で暮らせるまち ~満ちていくとわだ～
- ・一人でも安心して死ねる街（ゆりかごから墓場まで Happy に！！

② 若者ワークショップ

- ・自然と食があふれるまち十和田
- ・～こころと自然がつながる街～ふるさと十和田
- ・自然と人が創る 食と祭典の十和田
- ・楽しい・美しい・住みやすい いっぺん住んでみるべ十和田
- ・安くて広くてあたたかい

## ■ 将来都市像のテーマ

### 【将来都市像のテーマ】

- ・シビックプライド（まちへの誇り）
- ・ウェルビーイング（幸せの実感）
- ・自然と文化の保全・継承

### 【将来都市像のテーマの理由】

- ・シビックプライド（まちへの誇り）

人口減少や少子高齢化が進行する本市において、住んでいるまちへの愛着や誇りを育むことは、本市に住みたい、住み続けたい、関わりたいと思う市民の増加につながる。このため、シビックプライドの醸成が重要であると考える。

- ・ウェルビーイング（幸せの実感）

「第3次十和田市総合計画の特徴」として、地域幸福度（ウェルビーイング）指標を取り入れた計画としている。市民自身が幸せを感じられるまちづくりを目指すため、幸福度を指標として把握したうえで、施策に反映し、市全体の幸福度の向上を目指す。

- ・自然と文化の保全・継承

市民意識調査やワークショップ、児童・生徒へのアンケート等の各種調査において、本市の豊かな自然環境やアート、都市環境等について誇りに思うとの意見が多く挙げられた。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、地域の文化を継承する担い手の不足も深刻な課題となっていることから、保全・継承が重要であると考える。

## 【将来都市像（案）の解説】

### 案1 自然あふれるハイレベルな田舎町 幸福度 No.1 のまち とわだ

#### 1. 「自然あふれる」

市民が誇り・強みと考えている、十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田山系等の豊かで恵まれた自然環境が、まちの重要な要素であることを強調している。

#### 2. 「ハイレベルな田舎町」

都会過ぎず、田舎過ぎないことを表現しており、「アートのまち」として磨きをかけた「ハイレベルなまち」としてのブランド力に、市民は誇りを持っていることを表現している。

不便だが自然があるという妥協ではなく、自然豊かで、生活の質や精神的な充足感があるまちということを表現している。

#### 3. 「幸福度 No.1」

市民一人ひとりが「このまちで暮らしてよかった」と思える姿を表現している。市民が幸福を感じる状態を抽象的な概念ではなく、「No.1」を目指すという強い意志として強調している。

### 案2 ~未来へつなぐ~ 豊かな自然と幸せが紡ぐまち 十和田

#### 1. 「未来へつなぐ」

住むまちに誇りを持てるのは、これまでの歴史と託すべき未来があるからである。今あるまちの魅力を磨き上げ、愛着や誇りを育むことで、過去から現在、未来に向けてまちづくりのバトンをつなぐことを表現している。

#### 2. 「豊かな自然」

市民が誇り・強みと考えている、十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田山系等の豊かで恵まれた自然環境が、まちの重要な要素であることを強調している。

#### 3. 「幸せが紡ぐ」

市民一人ひとりが「このまちで暮らしてよかった」と思える姿を表現している。「紡ぐ」という言葉は、豊かな自然と市民一人ひとりの幸福を未来へ繋いでいくことを表現している。

## 2 まちづくりの基本理念

第3次十和田市総合計画では、将来都市像の実現に向け、全ての分野にわたって共通するまちづくりの基本的な考え方を「まちづくりの基本理念」として次のとおり掲げます。

### 1 多様な個性が光り、誰もが主役で、幸福なまちづくり

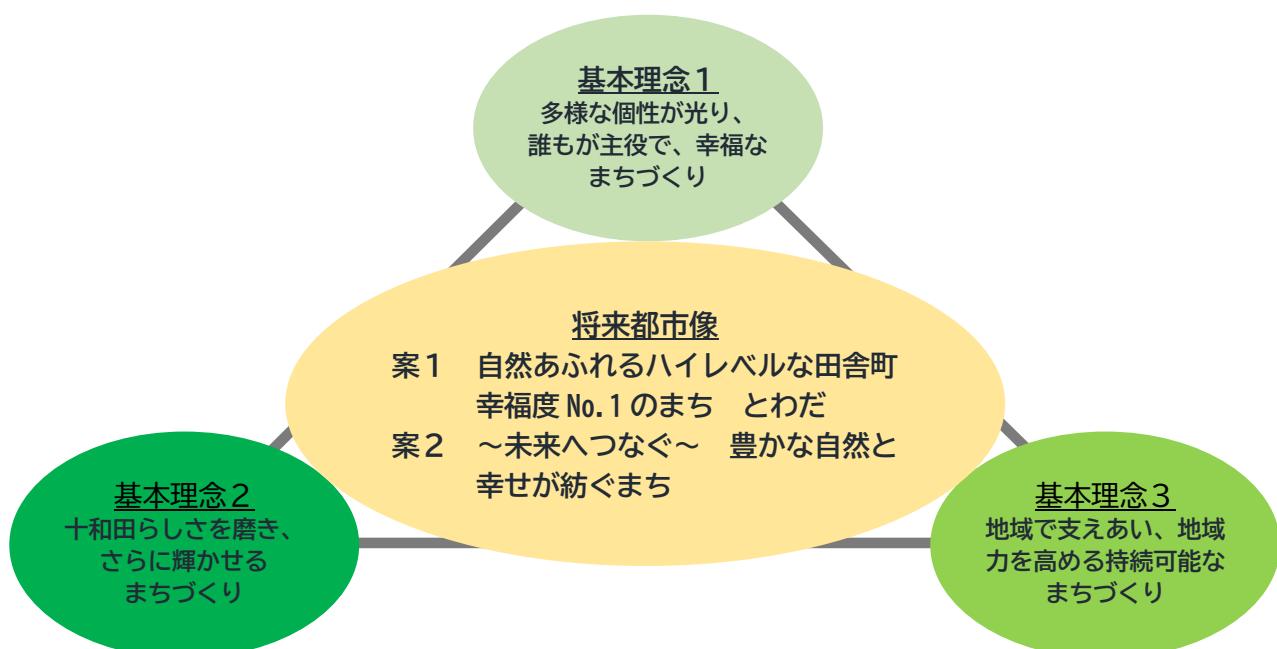
多様性が進む現代において、市民の誰もがまちづくりに参画し、主体的に生き生きと活躍できるよう、より広い分野において、行政と市民・民間事業者・地域活動団体などとの連携・協働に根ざした取組を更に強化することで、市民一人ひとりが主役で、幸福なまちづくりを推進します。

### 2 十和田らしさを磨き、さらに輝かせるまちづくり

恵まれた自然環境や多彩な地域資源、「アートのまち」として培ってきた文化芸術資源を活かし、「十和田らしさ」に磨きをかけてブランド力を高め、市民一人ひとりが故郷に強い誇りと深い愛着を持ちその良さを市内外に発信するとともに、新たな産業・雇用の創出を図り、地域への新しいひとの流れをつくる、個性豊かで活力あふれるまちづくりを推進します。

### 3 地域で支え合い、地域力を高める持続可能なまちづくり

市民一人ひとりと地域社会とのつながりをつくり、地域に貢献する気持ちを育むことで、支え合いを通して市民が住みやすいまちになるよう、防災・防犯をはじめ、子育て支援や一人暮らしの高齢者の見守り、環境美化など、様々な場面で互いに助け合い、住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心で快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりを推進します。



### 3 まちづくりの政策

将来都市像の実現に向け、基本的な考え方となる基本理念のもと、本市のまちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、今後どのようなまちを目指すのかを「まちづくりの政策」として、次のとおり掲げます。

#### ■政策（案）

##### 【政策1】結婚・子育て・教育

“ここで育てたい”を叶える、子育てフレンドリーなまち

##### 【政策2】健康・医療・福祉

“誰もが自分らしく”生きられる、ウェルビーイングのまち

##### 【政策3】産業振興・地域活性化

“来たくなる・住みたくなる”魅力と活力があふれるまち

##### 【政策4】都市基盤・環境

“住みやすい”を支える、自然と調和した快適なまち

##### 【政策5】安全・安心

“地域の絆”が守り抜く、強くてしなやかな安心のまち

##### 【政策6】生涯学習・文化・スポーツ

“学び・文化・スポーツ”が息づき、感性が磨かれるまち

##### 【政策7】自治体経営

“市民とともに”未来を拓く、持続可能なまち

##### 【政策1】結婚・子育て・教育

“ここで育てたい”を叶える、子育てフレンドリーなまち

地域社会全体のネットワークで子育て・子育ちを温かく見守り支えながら、当事者である子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進し、子どもの居場所づくりをはじめとして、次世代を担う子どもたちが、楽しく元気に育つことができるようなまちづくりを行い、学校教育をはじめとする教育環境の充実を図ります。

更に、これまでの急激な少子化や急速な人口減少の流れに歯止めをかけるため、結婚や出産の希望を叶え、子育てをしたいまちとして選ばれる取組として、結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する切れ目のない支援体制を構築します。

キーワード	参照元・参照内容	
・子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進	若手職員市民協働チーム	・若者意見の反映
・子どもの居場所づくり	社会動向分析 (1)子育て・教	・貧困・虐待・不登校等子どもの環境の複雑化、こども家庭センター、子どもの居場所、子ども

キーワード	参照元・参照内容	
	育	の権利尊重
子育てをしたいまちとして選ばれ	小・中・高生アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊べる場所が少ない：小中高それぞれで最も高い回答</li> <li>・「不満」、「やや不満」の合計は、「半日～1日過ごせる遊び場や居場所がある」が最も高く45%である。→重要度高いが満足度最も低い</li> </ul>
	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の満足度：子育て支援の充実、学校教育の充実は30%以下</li> <li>・子育て支援の充実は重要であるが満足度高くない</li> </ul>
	ウェルビーイング指標分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て→客観46.2、主観39.5と低い</li> </ul>
	市長インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産支援金等の出産時の支援ではなく、保育料無償化等の子育て環境に力を入れ、出産後に十和田市へ転入する人口の増加に取り組むことも考えられる</li> </ul>

## 【政策2】健康・医療・福祉

### “誰もが自分らしく”生きられる、ウェルビーイングのまち

全ての市民が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域社会の実現を目指して、保健・医療・福祉機関との連携のもと、**包括的に支援する体制を整備**し、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。いつまでも心身ともに健康で生き生きと自立した毎日を送ることができるよう、乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ**予防重視の健康づくり**を推進するとともに、**デジタルツールを活用**した医療・福祉サービスの高度化を進め、**健康寿命の延伸**を図ります。

また、**多様な人が支え合う**ことで、高齢者も障がい者もそれぞれの個性や経験・知識を生かし、**働く意欲がある人が働く環境**を整え、誰もが社会とのつながりをつくり、地域に貢献している気持ち持てる社会づくりを推進します。

キーワード	参照元・参照内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な相談支援体制の整備など重層的支援体制を深化</li> <li>・予防重視の健康づくり</li> <li>・デジタルツールを活用</li> </ul>	基礎調査_社会動向分析(3)健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命延伸のため、運動・食生活改善やフレイル予防プログラムなど予防重視の健康づくりや、高齢者が気軽に集える場や世代間交流の機会等の孤立防止と生きがいづくりを支援する必要がある。</li> <li>・遠隔医療やオンライン診療の導入、健康管理アプリやウェアラブルデバイスの活用等デジタルツールの活用が期待される。</li> </ul>

キーワード	参照元・参照内容	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な相談支援体制の整備や分野横断的な多機関連携により、重層的支援体制を深化させていく必要がある。</li> </ul>
	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も優先すべき施策「農林水産業振興、環境強化・充実、雇用安定」</li> </ul>
健康寿命の延伸	基礎調査_社会動向分析 (3)健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県は健康寿命が全国最下位であり、健康寿命の延伸を最重要課題としている。</li> </ul>
	ウェルビーイング指標分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>主観・客観ともに全国平均を大きく下回っており、(主観 32.6、客観 30.2)健康寿命の延伸等に向けた対策は喫緊の課題といえる。</li> </ul>
・多様な人が支え合う ・働く意欲がある人が働ける環境 ・社会とのつながりをつくり、地域に貢献している気持ちを持てる社会	市長インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人がいる中で、支え合いを通してみんなにとって住みやすいまちとなるよう、仕事や生活の在り方を考えたい。</li> <li>高齢者も障がい者も、働く意欲がある人が働ける環境を整え、社会とのつながりをつくり、地域に貢献している気持ちを持てる社会</li> </ul>

### 【政策3】産業振興・地域活性化

#### “来たくなる・住みたくなる” 魅力と活力があふれるまち

本市が持つ魅力あふれる「とわだ産品」のブランド力を向上させるとともに、本市ならではの観光資源である自然の恵みと現代アートを融合した観光戦略を確立することで、産業の生産力を高め、多くの人々や消費を引き込みます。

また、資源の積極的な活用や働く人のニーズに合わせた環境の整備を通じて、市内外の多様な主体を巻き込み、雇用の確保に取り組むことで、市内の活発な経済活動を推進します。これらの取組により、自立的で発展力のある市内経済の実現を目指します。

さらに、市内外に本市を愛する人を増やし、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「関わりたいまち」となるため、本市が持つ魅力や価値を効果的に情報発信し、地域の活性化を目指します。

キーワード	参照元・参照内容	
「とわだ産品」のブランド力を向上	基礎調査_社会動向分析 (1)産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の生産・販売額の拡大(特に域内調達・投資の活性化による生産性の向上)</li> </ul>
	基礎調査_社会動向分析 (1)産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材製品や食品等の付加価値の向上(農林業及びその加工が市の強み産業)</li> </ul>
	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も優先すべき施策「農林水産業振興、環境</li> </ul>

キーワード	参照元・参照内容	
		強化・充実、雇用安定」
観光戦略を確立	基礎調査_社会動向分析 (1)産業振興	・市内観光資源を訪問した観光客による域内消費額の向上
新たな産業の創出	ウェルビーイング指標分析	・創業比率の偏差値 30.9 と低い
市内資源の積極的な活用	市長インタビュー	・資源は多くあるが、認知度が低い現状
働く人のニーズに合わせた環境の整備	市長インタビュー	・働く意欲がある人が働ける環境の整備
地域活性化	基礎調査_社会動向分析_(8)移住定住	・域内調達・投資の活性化により産業の生産性を向上させることが課題
情報発信	若手職員市民協働チーム	・若者ワークショップ「若者がもっとまちづくりに関わるには」において出された意見
市内外に本市を愛する人を増やし	若手職員市民協働チーム	・若者が十和田市の将来に希望を持てるような魅力

#### 【政策4】都市基盤・環境

##### “住みやすい”を支える、自然と調和した快適なまち

誰もが買い物や移動など日常生活に不便を感じることがないまちを実現するために、居住・商業・行政・教育・医療等の多様な**都市機能**の充実に努め、快適性と利便性を兼ね備えた市街地の形成を図るとともに、日常生活での移動に困難を抱える人への支援に努めます。

また、老朽化が進む公共施設や道路、上下水道等の市民の生活を支えるインフラ施設について、長寿命化を図り、計画的に更新し、持続可能な都市基盤を構築するとともに、**豊かな自然環境**の保全や**循環型社会の形成**などに取り組むことにより、快適で環境にやさしいライフスタイルの普及定着を図ります。更に、人口減少に伴い増加が見込まれる遊休地や空き家の活用を促進し、地域の魅力とにぎわいの維持・向上に努めます。

キーワード	参照元・参照内容	
買い物・移動環境が課題	市民意識調査	・「転出したい」「わからない」理由の第1位(35.8%)が「買い物や通勤が不便だから」 ・重要度が高く、満足度が低い施策「商業・サービス業の振興」(重要度 1.08、満足度 -0.39)、「交通手段の確保と道路空間の創出」(重要度 1.10、満足度 -0.32)。(全市策の平均値:重要度 0.95、満足度 0.02)
	中学生アンケ	・住み続けたくない理由の第2位(35.8%)が

キーワード	参照元・参照内容	
	一ト ウェルビーイング指標分析	「買い物や交通の便がよくないから」 ・ 主観指標・客観指標共に低い項目「買物・飲食」(偏差値:主観データ 38.3、客観データ 45.0)、「移動・交通」(偏差値:主観データ 31.5、客観データ 42.5)
豊かな自然環境	基礎調査_ウェルビーイング指標、市民アンケート・ワークショップ	
	若手職員市民協働チーム	・ 十和田市の魅力として、「自然・景観」
循環型社会の形成	基礎調査_社会動向分析(6)環境、十和田市地球温暖化対策実行計画区域施策編(令和7年3月改訂)	
都市機能	若手職員市民協働チーム	・ 十和田市の好きなところ
住みやすい	若手職員市民協働チーム	・ 「住む場所」として評価

## 【政策5】安全・安心

### “地域の絆”が守り抜く、強くてしなやかな安心のまち

自然災害や犯罪をはじめとするあらゆる危機事象から市民の尊い生命と貴重な財産、ふるさとを守り、より安全で安心な生活が実現できるよう、[災害に強い都市基盤の整備](#)や、[市の危機管理・対応体制の強化](#)を推進します。

さらに、地域主体の防災・防犯活動をはじめ、市民一人ひとりの地域活動を後押しし、[地域コミュニティの活性化を推進](#)することで、[自助力・共助力・公助力](#)といった地域力を活かし、官・民が一体となった安全・安心なまちづくりを推進します。

キーワード	参照元・参照内容	
<a href="#">災害に強い都市基盤の整備</a>	市長インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強いことなどを強みとしてアピールし、企業誘致にもつなげる</li> </ul>
	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住みやすさの重要条件」について、最も多く回答があったのが「災害が少ないと」(65.6%)</li> <li>・「十和田市に住んでいることで幸せを感じること」について、災害が少ないとに関する意見が最も多かった(74件)</li> </ul>
<a href="#">市の危機管理・対応体制の強化</a>	基礎調査_社会動向分析 (5)安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災に受けた災害対応体制の構築</li> </ul>
<a href="#">・地域コミュニティの活性化を推進</a> <a href="#">・自・助力・共助力・公助力といった地域力を活かす</a>	基礎調査_社会動向分析 (5)安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの醸成を通じて、様々なリスクに対する対応力・地域力を向上</li> <li>・「セーフコミュニティ認証」を受けている</li> </ul>
	市長インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人がいる中で、支え合いを通してみんなにとって住みやすいまちとなるよう、仕事や生活の在り方を考えたい。</li> </ul>
<a href="#">安全・安心なまちづくり</a>	職員アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「改善(克服)していくべき課題・弱み」としてあがっている意見が、「安全・安心」分野が最も少ない。</li> </ul>
	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策の重要度」について、「重要」+「まあ重要」が2番目に高かったのが「安全・安心な暮らしの確保」(82.8%)</li> </ul>

## 【政策6】生涯学習・文化・スポーツ

### “学び・文化・スポーツ”が息づき、感性が磨かれるまち

誰もが気軽に、楽しく学び、いつまでも活躍し、心豊かに充実した毎日を送ることができるように、学習機会の確保や情報の提供等を通じた自主的・自発的で多様な学習活動の支援を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、地域の交流やまちづくりにつながるよう、[世代を超えて共に運動やスポーツを身近に親しめる場](#)を引き続き維持します。

また、本市に対する強い誇りと深い愛情の醸成や地域社会の活力の向上に結び付くよう、文化・芸術活動への支援や貴重な文化遺産の保存・活用を推進するとともに、[多彩な観光資源と連携したアートを活かしたまちづくり](#)、情報発信や人材育成を進めます。

キーワード	参照元・参照内容	
世代を超えて共に運動やスポーツを身边に親しめる場	基礎調査_社会動向分析 (4)生涯学習・文化・スポーツ	・2026年開催の国スポ・障スポ大会の機会を活用
多彩な観光資源と連携したアートを活かしたまちづくり	基礎調査_社会動向分析 (4)生涯学習・文化・スポーツ	・新たな需要の創出、観光資源と連携したアートによるまちづくり
	市民意識調査	・「十和田市全体がめざすべきまちの姿」について、3番目に多く回答があったのが「十和田や奥入瀬渓流、現代アートを活かした観光のまち」(35.9%)

## 【政策7】自治体経営

### “市民とともに” 未来を拓く、持続可能なまち

市民一人ひとりが幸せを実感できるようなウェルビーイングのまちづくりを、将来にわたくって持続可能な形で推進していくため、「自分たちのまちは、自分たちでより良くする」という自主・自立の基本的考え方のもとに、地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの責任と役割をしっかりと自覚し、自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、相互の密接な連携と協力に根ざした協働のまちづくりを推進します。

また、信頼性や客觀性の高いデータ等を活用したEBPMの考え方を取り入れ、市全体から見た費用対効果を十分に勘案しながら、選択と集中を徹底し、限りある行政経営資源を最適に活用するとともに、デジタル技術の活用を含めた行財政改革を推進し、PDCAサイクルに基づいた、より高い実効性を伴った強固で持続可能な経営基盤の確立を図ります。

キーワード	参照元・参照内容	
EBPM	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「EBPMを活用した計画」
・PDCA ・実効性	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「実効性のある計画づくり」
・市民参画 ・多様な主体との協働	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「市民と行政がともに作る計画」
・幸福度 ・ウェルビーイング ・市民一人ひとりが幸せを実感	総合計画策定方針策定に係る基本的な考え方	・「ウェルビーイングを指標に取り入れた計画」

キーワード	参照元・参照内容	
・新技術の活用 ・デジタル技術などを活用	ウェルビーイング指標分析	・主観指標・客観指標共に低い項目「デジタル生活」
持続可能	市民意識調査	・「これからの中づくりに必要な視点」について、最も多く回答があったのが「都市としての持続可能性」(52.9%)
協働のまちづくり	若者職員市民協働チーム	・「若者がもっとまちづくりに関わるには」の意見として「交流・コミュニティ形成」 ・「若者がまちづくりに関わるための施策」として「意見を反映する仕組み」